

第1章 教育行政の概観

1 令和3年度の本県教育の概要

東日本大震災、原子力発電所事故から10年が経過してもなお、多くの子どもたちが県内外への避難生活を続けているなど厳しい状況が続いているが、富岡支援学校の双葉郡内での再開に向けて整備を進めるなど、本県教育の復興に向けて着実に取り組んだ。また、今後の県立学校の在り方を方向付けるため、「県立高等学校改革前期実施計画」に基づく改革懇談会を開催するとともに、令和4年1月には「県立高等学校改革後期実施計画」を策定したほか、第二次福島県特別支援学校全体整備計画に基づく特別支援学校の整備を進めた。

このような中、県教育委員会においては、平成29年3月に策定し、令和3年3月に一部改定した教育政策の骨太の方針「頑張る学校応援プラン」に掲げた主要施策を戦略的に推進し、本県教育の充実を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた福島県総合計画が令和3年10月に策定されたことに伴い、部門別計画である第7次福島県総合教育計画を令和3年12月に策定した。本計画では、福島の良さを大切に「福島ならではの」教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を掲げ、その年次計画として「学びの変革推進プラン」を策定し、当該年度に具体的に実施する取組を明らかにした。

学習内容の定着度や学力の伸びの把握、学習に対する意識や生活状況を調べる2回目(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)の「ふくしま学力調査」を実施し、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った。

GIGAスクール構想により義務教育段階における1人1台端末の整備が進み、新時代の学びを支えるICT活用プロジェクトでは、ICTを活用した探究的な学びや情報モラル教育を実現するために研究実践を行った。その環境で学んだ中学生が高校に進学することを踏まえ、高校段階での個人所有端末の導入に向けた制度設計や無線LAN環境整備、モデル校での活用事例の研究等を行った。さらに、全ての県立学校にICT支援員を配置し、ICT機器の活用支援やメンテナンス支援を行った。

震災や復興に関する地域課題探究学習の実施及び成果の発信等を行う「震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業」を新たに実施し、震災に関わる風化防止、風評払拭につなげた。「ふくしま創生人財育成事業」については、会津地区の県立高校2校に加え、県南地区1校に地域コーディネーターを配置し、人材ネットワークバンクによる地域人材活用の仕組みの構築等を進めるなど、地域課題探究活動の充実を図った。また、コミュニティ・スクールを県立高校3校に加え、新たに3校に設置するなど、福島県地域学校活性化推進構想に掲げる地域との連携・協働を進めた。

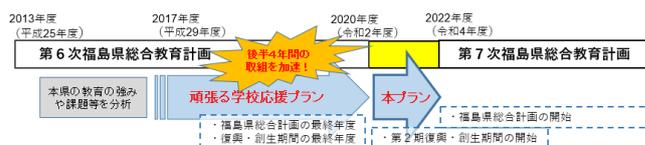
一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学

びの保障に向けた取組の必要性が高まるとともに、各種行事・研修等が中止又はオンラインへの代替になるなど、大きな影響があった。

2 「頑張る学校応援プラン」に関連する主な事業・取組

(1) 「頑張る学校応援プラン」

ア 性質



第6次福島県総合教育計画の後半4年間の取組を加速させるべく、教育政策の骨太の方向性と必要な主要施策を厳選して打ち出したもの。

なお、第7次福島県総合教育計画が策定中であることを踏まえ、切れ目なく施策を展開するための指針として、1年限りの取扱いとし、次期総合教育計画を見据えながら一部改定した。

イ 特徴

本県の教育をめぐる現状について、データによる分析を行い、本県の強みや課題を「見える化」した。

課題等に応じた有効な「手立て」として5つの主要施策を掲げ、戦略的に実行することとした。

ウ 主要施策及び対応する主な取組

主要施策1 学力向上に責任を果たす

- 取組1 ふくしま学力調査やリーディングスキルテストを用いた学力向上
- 取組2 「授業スタンダード」による授業力の向上
- 取組3 苦手分野の指導の充実、教員の指導力の向上
- 取組4 学力向上と生徒の志の育成につなげる高校入試(ふくしま中高接続改革)
- 取組5 SDGsの視点も活用した、探究的な学びによる学力向上
- 取組6 ICTを活用した新しい時代にふさわしい教育

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

- 取組1 学校における達成目標や特色の明確化
- 取組2 多忙化解消アクションプランの推進
- 取組3 同僚間で学び合うアクティブ・ラーナーとしての教員へ
- 取組4 教員研修の質的充実
- 取組5 教職員志願者の確保

主要施策3 地域と共にある学校

- 取組1 福島県地域学校活性化推進構想の推進
- 取組2 県立高校へのコミュニティ・スクールの設置
- 取組3 地域課題探究活動の推進

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

- 取組1 元気な福島の発信と震災の教訓の継承
- 取組2 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成
- 取組3 12市町村の特色ある教育(学校再開支援チーム)
- 取組4 「変革者たれ！」ふたば未来学園の中高一貫教育
- 取組5 小高産業技術高校における小高ならではの教育
- 取組6 「新」双葉地区教育構想の推進

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

- 取組1 子どもたちの心のケアの充実
- 取組2 健康長寿に向けた子どもたちの健康教育の推進
- 取組3 家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備
- 取組4 特別支援教育の環境の充実
- 取組5 スマートフォン・インターネットとのつきあい方

(2) 「頑張る学校応援プラン」に関連する主な事業・取組

主要施策1 学力向上に責任を果たす

継続 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業

学習内容の定着度や学力の伸びの把握、学習に対する意識や生活状況を調べる2回目(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)の「ふくしま学力調査」を実施し、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った。

継続 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

児童生徒の思考力・判断力・表現力等の活用力の育成状況を把握し、日々の授業改善に活用できる「ふくしま活用力育成シート」を、小学4年生から中学2年生を対象に、8月、11月の年間2回に渡りホームページに掲載した。

一部新 ふくしまの学校キラリ学力向上推進事業

「教科担任制」「タテ持ち」の実施による教員の指導力向上や授業の質的改善、研究協力校での読解力向上に関する指導法の確立やカリキュラムの開発に取り組むなど、教育実践拠点校(キラリ校)が、各学校の魅力化・特色化を図りながら、学力向上に向けた取組への支援を行った。

新規 ふくしま外国語教育創生事業

教員の英語力向上と授業改善を図る英語担当教員ネクストステージ事業を実施した。小中のつながりを意識した指導の充実と児童生徒の英語力向上を目指して小中英語パートナーシップ事業を実施した。

新規 英語教育改善推進事業

4技能のバランスのとれた英語力育成のため、学びの過程を可視化することによる学習サイクルを構築し、自律した英語学習者を育成するとともに、教員の英語力・指導力の向上を図り生徒の英語力向上を推進した。

継続 英語でつなぐ復興の架け橋支援事業

本県の復興を担うグローバルな人材を育成するため、高校の海外研修の旅費の一部を支援する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により渡航を中止した。英語プレゼンテーションコンテストは予定通り実施した。

継続 語学指導等を行う外国青年招致事業

県立学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、訪問による指導を行い、生徒の英語コミュニケーション能力の向上や、国際理解の深化を図った。

継続 オールふくしま学力向上推進事業

難関大学への進学を志望する生徒を対象とする合同学習会の開催や、各校における理数教育や思考力等を育む取組を支援することで、高校生の学力向上を推進した。

継続 少人数教育推進事業

小学校、中学校において30人学級、30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

継続 ふくしまの未来をひらく読書のカ プロジェクト

県内各地域で活躍できる読書活動支援者を育成することにより、より良い読書環境づくりを進めた。

継続 未来へはばだけ！イノベーション人材育成事業

福島の復興に資する地域に根ざした新たな産業を創出する人材育成のため、「福島イノベーション・コースト構想」による児童生徒へのキャリア教育を加味した理数教育の推進を図った。

新規 持続可能な社会に向けた産業教育充実事業

学校と地域企業が連携し、地域課題の解決を図る取組やインターンシップ、ロボット製作等を通して、生徒の職業観、勤労観の醸成、生徒の主体的な進路選択の能力と態度を育成した。

継続 ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

生徒面談や講話などを通して、社会人として自立するためのサポートを行った。また、県外に避難している高卒就職希望者の帰還を支援するため、求人情報等の提供を行った。

継続 ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

医療に携わることで復興や社会に貢献したいと考える高校生の夢を実現させるため、地域医療現場の体験学習等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

継続 GIGAスクール構想実現事業

県立学校に無線LAN環境を導入するとともに、義務教育段階の児童生徒1人1台端末の整備を行った。

一部新 新時代の学校におけるICT環境研究開発事業

新学習指導要領及び新時代の学びに必要なICT環境の整備を進めるため、指導力向上開発校を中心に指導法の開発・検証や事例の蓄積を行った。

継続 教育用コンピュータ整備事業

情報化教育を実践するため、県立高等学校に教育用コンピュータを整備した。

新規 新時代の学びを支えるICT活用プロジェクト

一人一台端末整備後の授業充実を目指す「ふくしま『未来の教室』授業充実事業」、児童生徒の情報モラルの醸成を目指す「次世代のためのメディアリテラシー育成事業」を両輪で展開し、実践例を普及した。

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

継続 新任校長・副校長・教頭・主幹教諭研修会

学校管理、学習指導、生徒指導等に関する諸問題について、教職員のリーダーとして全校的視野に立つ指導力の深化を図る研修を行った。

一部新 福島スクール・サポート・スタッフ事業

小学校90校、新型コロナウイルス感染対策として小・中・高・特別支援学校580校へスクール・サポート・スタッフを配置した。学習プリントの印刷等教員の補助業務や消毒作業等を担い、勤務時間の削減等に寄与した。

継続 部活動指導員配置促進事業

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を推進するため、部活動指導員を中学校に75名、高校に72名を配置し、担当する教員の支援及び部活動の質的向上を図った。

一部新 統合型校務支援システム整備事業

情報セキュリティの向上や、調査書の電子化への対応など、学習成績を含む児童生徒の個人情報等を一元管理するシステムの運用を継続した。

継続 県立学校IT環境整備事業

県立学校等へのMicrosoft Office等の包括ライセンスの提供を継続した。

継続 優秀教職員による学校のチーム力向上事業

優秀教職員に表彰された教職員を対象に、研修会や先進校視察等に参加させ、個々の教員が持つ長所の更なる伸長を図るとともに、研修成果を広く普及させた。

継続 教職員の資質向上に向けた研修の充実

今日的な教育課題や教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行い、教職員の資質向上を図った。

継続 教員研修の充実

特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、指導力の向上を図った。

継続 児童生徒の体力向上推進事業

幼稚園の教員に対し、体育授業等における指導力向上のための研修を行った。

継続 学校すこやかプラン

児童生徒の現代的健康課題を解決するため、地域の保健関係機関や保護者との効果的な連携を図り、支援体制の整備充実や健康教育担当教員の資質向上に係る研修会を行った。

継続 校長・教頭のためのマネジメント講座

校長及び教頭の管理職としての資質を向上させ、学校経営、運営面での体制を強化する研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

継続 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を挙げている教職員を表彰し、教職員の志気を高め、教育活動全体の活性化を図った。

主要施策3 地域と共にある学校

一部新 地域学校協働本部事業

地域の窓口となる「地域コーディネーター」の配置と学校の窓口となる地域連携担当教職員を任命し、地域と学校の連携・協働のもと、社会全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを促進した。

継続 福島県地域学校協働本部事業

学校支援ボランティアの登録と活動のコーディネート等を進め、地域で教育を支える仕組み作りを進めた。

継続 学校評議員制度の導入の促進

保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めるため、学校評議員制度の導入を促進した。

継続 学校評議員による学校関係者評価の実施

保護者や地域住民等の意向を把握・反映させ、学校経営を改善することにより開かれた学校づくりを進めた。

継続 学校評価の充実

市町村立学校が教育活動の成果等について適切に説明責任を果たし、学校経営を改善することにより、開かれた学校づくりを進めるため、学校評価の適切な実施と効果的な活用を促進した。

継続 地域でつながる家庭教育応援事業

P T Aと連携して親自身が学ぶ機会を充実させたほか、企業と連携して地域の家庭教育推進を働きかけた。

継続 県立高校コミュニティ・スクール推進事業

これまで導入した3校に加え、新たに導入した3校において、教職員、地域住民対象の研修会や講演会、生徒対象のワークショップを開催した。

継続 ふくしま創生人財育成事業

全県立高校で地域課題探究活動を推進するため、ふくしま創生サミットや社会貢献活動コンテストを開催した。また、モデル事業として、県南・会津地区の拠点校3校に「地域コーディネーター」を配置し、該当校の探究学習を充実させたほか、県立高校19校を指定し特色ある様々な教育活動を支援した。

新規 統合校魅力化発信強化事業

新たに開校する統合校において、国内外へ向けた地域の魅力・特色の発信や地域住民との地域課題解決についての意見交換を実施した。

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

新規 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

震災や復興に関する地域課題探究活動の実施とその成果の発信を行う「実践校」に27校を指定して支援するとともに、「実践校」の代表生徒による交流会や、他県高校生との交流会、教員による県伝承館研修等を実施した。

継続 チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

子どもたちが充実した自然体験活動等を行う機会を通し、心身共に健康で豊かな人間性を育成するとともに、社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与するたくましい子どもたちの育成を図る取組を支援した。

一部新 ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人との関わりの中で感じた思いや願い、震災からの更なる復興などを綴った十七音の作品を募集し、県内外に広く発信した。

継続 オリンピック・パラリンピック教育推進事業

各学校で、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、県全体の機運醸成を図るとともに、スポーツの価値や国際・異文化の理解等の多面的な教育を通じて児童生徒の育成を図った。

継続 道徳教育総合支援事業・人権教育開発事業（ピュアハートサポートプロジェクト）

大震災の経験を踏まえ、「いのち」「家族愛」「郷土愛」等について系統的に学ぶため、福島県独自の読み物資料の活用促進や、ゲストティーチャーの派遣を行った。

人権意識を培うため幅広い観点から実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実を図った。

継続 福島イノベーション人材育成支援事業

福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託し、対象校と企業・大学等との連絡調整や課題等に対する相談・助言、成果発表会、生徒間交流会を実施した。

一部新 福島イノベーション人材育成実践事業

構想を担う人材育成のため、新たな教育プログラムの実施に必要な環境を整備し、大学や企業、自治体と連携し、魅力あるプログラムを実践した。

新規 福島イノベーション人材育成事業

浜通り地区に限らず、県内全域において構想に関わる企業等と専門高校が連携し、産業人材の育成を組織的に展開した。

継続 福島県教育復興推進事業

「ふるさと創造学」を始めとする双葉郡8町村の小中学校での教育活動を、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局と連携し支援した。ふたば未来学園中学校・高校及び南相馬地域高校において、外部講師の招へい、講演会や研修授業、フィールドワーク等の教育活動を支援した。

継続 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

ふたば未来学園高校が企業や大学等と連携し、地域の課題解決に向けた探究活動と海外研修を体系的に位置づけた質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組んだ。海外研修は、国内代替研修として実施した。

一部新 ふたば未来学園運営管理事業

ふたば未来学園高等学校の寮及び食堂の施設を運営するための事業を行った。

継続 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

震災からの復興に向けて国際社会に貢献できるグローバル人材の育成等を図るため、スポーツ交流事業や国際理解事業に取り組む予定であったが、スポーツ交流事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止した。国際理解事業は実施した。

継続 学校改革推進事業

高校の統合、募集停止等に係る関係者からの意見を聴く機会とするための懇談会を開催したほか、中高一貫教育を推進するための協議会の開催、交流授業や地域理解教育等を行った。

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

継続 不登校・いじめ等対策総合推進事業（ピュアハートサポートプロジェクト）

東日本大震災・原発事故以降、不登校等生徒指導上の諸課題やいじめ等の問題行動の原因が複合化・多様化しており、学校と関係機関が連携・協力できる体制を整え、効果的な援助体制の充実を図った。

継続 教育相談推進事業（ピュアハートサポートプロジェクト）

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、24時間電話相談体制の整備など、子どもたちの心や生活のケアに当たった。

継続 スクールカウンセラー活用事業（ピュアハートサポートプロジェクト）

大震災で被災した高校生等の心のケアや、生徒指導の諸課題の未然防止と的確な対応、SNSを活用した相談体制の整備などを行った。また、震災の影響で安定した生活環境や学習環境を取り戻せていない生徒に対して、心のサポートに資する学習支援を実施した。

継続 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

震災で被災した児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援をするための教員を配置した。

新規 ふくしまっ子健康マネジメントプラン

震災後の子どもたちの体力低下や肥満傾向児出現率の増加などの健康課題を解決するため、自分手帳の活用や体育専門アドバイザー、栄養教諭等の派遣により、運動能力の向上や食育等による健康増進に向けた取組を行った。

継続 未来キッズ生き生き事業

自然の家において、フィールドアスレチック等を活用した様々な体験活動を楽しめる事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、運動不足解消や体力増進につなげた。

継続 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

元気なふくしまっ子を育むため、関係部局等と連携して、学校、家庭、地域が一体となった食育推進体制を整備した。

継続 学校給食安全・安心対策推進事業

学校給食の食材に対する保護者等の不安を軽減し、学校給食の一層の安全・安心を確保するため、放射性物質検査を実施した。

継続 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災による被災や、原子力発電所の事故により避難している児童生徒、及び台風19号により被災した児童生徒に就学支援を行った。

継続 高校等奨学資金貸付事業

経済的理由により就学困難と認められる高校生等に奨学資金の貸与を行った。

継続 大学等奨学資金貸付事業

経済的理由により修学困難と認められる大学生等に奨学資金の貸与を行った。また、大学等へ入学しようとする生徒へ入学一時金の貸与を行った。

継続 高校等奨学資金給付事業

低所得世帯の高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学資金を給付した。

継続 特別支援学校特別支援教育就学奨励費

特別支援学校に就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な費用を交付した。

継続 夜間中学調査・研究事業

義務教育未修了者の就学機会、不登校等で通学できなかった既卒者への学びなおしの機会、外国籍の方への就学機会の確保のため、設置を目的とした調査研究を行った。

継続 長寿命化事業

老朽化が進んでいる県立学校・特別支援学校の校舎等の大規模改修、天井等の落下防止対策を行った。

一部新 特別支援学校整備事業

特別支援学校への入学希望者の増加による教室の過密化や遠距離通学による負担軽減を図るため、学校や分校を設置し、教育環境の充実を図った。

一部新 県立特別支援学校学習環境整備事業

特別支援学校の学習環境整備のため、新たな施設の供用開始に伴う物品の整備を行った。

一部新 未来へつなぐ子育て・教育充実事業

特別な支援を必要とする子どもたちの就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援体制構築のため、小・中学校等や関係機関との連携強化を図りながら養育や教育に関する相談体制の充実を図った。

継続 夢に向かってテクノチャレンジ事業

特別支援学校高等部に在籍する生徒の自立と社会参加を促すため、「特別支援学校作業技能大会」を開催した。

継続 高等学校学習支援推進事業

学習の遅れや東日本大震災による環境の変化への不応等が見られる発達障がい等のある生徒が多く在籍する高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた手厚い学習支援を行った。

継続 身体に障がいのある生徒に対する支援事業

肢体不自由等の重度の障がいのある生徒が在籍する高等学校に対し、介助員を配置した。

継続 特別支援学校における医療的ケア実施事業

障がいの重度・重複化に伴い医療的ケアを必要とする児童生徒等が、健康で安全・安心な学校生活を送ることができるよう医療的ケアを実施し、保護者の負担を軽減した。

新規 安積中高一貫校整備事業

全県的な中高一貫教育を展開するため、安積高校内に併設型の中学校の整備を進めている。

3 新しい県立高校改革計画の概要

これまで県教育委員会では、1997年（平成9年）6月に「県立高等学校改革計画第一次まとめ」（以下、「一次まとめ」という。）、1999年（平成11年）3月に「県立高等学校改革計画第二次まとめ」（以下、「二次まとめ」という。）を策定

し、すべての県立高等学校における男女共学化や学校規模の適正化、学校・学科の適正配置、新しいタイプの定時制単位制高等学校の配置などの取組を進めてきた。

「一次まとめ」及び「二次まとめ」が策定された後も、グローバル化や高度情報化が進展し、産業構造や就業構造の変化等が急速に進む中で、高等学校教育には、多様化する生徒の進路希望への対応、キャリア教育の充実、地域との連携の一層の推進などが求められてきた。

さらに、2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害などにより、児童生徒数の減少が震災前の予測を大きく上回り、今後10年間で中学校卒業見込者は約5,300人減少することが見込まれており、教育を取り巻く様々な状況は、「二次まとめ」の策定時から大きく、急激に変化している。そこで、今後の急激な社会情勢の変化も考慮しながら長期的な改革の方向性を示し、計画的かつ着実に改革を推進する必要性が生じてきた。

このような中、県教育委員会は、福島県学校教育審議会に対して、2016年（平成28年）5月、「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問を行い、部会を含めて10回にわたる審議の後、2017年（平成29年）6月に答申を受けた。この答申を踏まえ、県教育委員会では、県立高等学校改革を着実に推進するために、「一次まとめ」及び「二次まとめ」の取組・現状や成果・課題を土台として、今後10年間の県立高等学校改革の方向性を示す基本計画（長期計画）を2018年（平成30年）5月に策定し、併せて、再編整備の具体的な対象校名を含む前半5年間の実施計画（短期計画）を2019年（平成31年）2月に、後半5年間の実施計画（短期計画）を2022年（令和4年）1月に策定した。

(1) 県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）

ア 基本理念

「本県の未来を切り拓くチャレンジ精神を持った人づくり」

イ 計画の概要

上記の理念をもとに、高等学校における学びを通じて、地域に軸足を置きながら多様な主体と関わり、自己のアイデンティティと郷土への誇りを育み、生徒一人一人の志を実現させることができるよう、教育の質を向上させることとし、そのために、各高等学校の新たな在り方を検討し、再編整備と特色化を図る中で、より良い教育環境を提供することによって、生徒一人一人の資質や能力を向上させることのできる魅力ある高等学校づくりを推進することを目標に、以下の4つの基本方針と17の取組に沿って高等学校教育の充実を図ることとした。

基本方針1 社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育む高等学校教育の推進

- (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進
- (2) 豊かなこころを育成する取組の推進
- (3) 体力の向上や健康増進に向けた取組の推進
- (4) 様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育

成する取組の推進

- (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進

基本方針2 多様な学習内容の確保及び教育の質の向上

- (6) 多様な学習機会の充実
- (7) 中高一貫教育の推進
- (8) 学びのセーフティネットの推進
- (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

基本方針3 学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化

- (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模
- (11) 望ましい学校規模への再編整備の推進
- (12) 進路希望に応じた特色ある高等学校の配置
- (13) 社会の変化に対応した学科の適切な配置
- (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備
- (15) 学校の特色化と情報発信

基本方針4 過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上

- (16) 過疎・中山間地域の学習機会の確保
- (17) 過疎・中山間地域における教育環境の向上

(2) 県立高等学校改革前期実施計画（2019年度～2023年度）

ア 県立高等学校改革前期実施計画策定の趣旨

本計画は、県立高等学校改革基本計画を実効的、計画的に推進し、計画の理念を具現化するために、より具体的な高等学校改革の方向性と再編整備の具体的な対象校を含む前期5年間の方向性を示したものである。

策定に当たっては、第6次福島県総合教育計画の後半4年間における取組を重点化した「頑張る学校応援プラン」との整合性を図るとともに、基本計画の4つの基本方針に沿って、本県の高等学校全体の在り方を示した上で、各地区の中学校卒業見込者数の今後の推移、近年の各高等学校の志願動向や中学3年生の進路希望等を考慮した。また、各高等学校が所在する地域の実状や本県で求められる人材育成の観点等も考慮し、すべての県立高等学校の今後5年間の方向性を示すこととした。

イ 計画の概要

○ 本県の高等学校教育の質的向上に向けた取組の推進

- (1) 学力の向上を目指した取組の推進
- (2) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成
- (3) 他者を思いやり、豊かな心を育む取組の推進
- (4) 生涯にわたる健康の保持増進につながる健康教育の推進
- (5) 地域とともにある学校づくりの推進
- (6) 安心して学ぶことのできる環境の支援
- (7) 教員の資質や学校の教育力の向上を目指した取組の推進
- (8) 高等学校における特別支援教育の推進
- (9) ICT機器を活用した教育の充実
- (10) きめ細かな指導が可能となる教職員の確保と配置

○ 社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくり

(1) 県立高等学校の再編整備案

以下の再編整備案を公表した。

【統合】25の対象校に係る12の統合案

梁川・保原、二本松工業・安達東、須賀川・長沼、白河実業・塙工業(併せて修明高校への農業科の集約)、喜多方・喜多方東、耶麻農業・会津農林、大沼・坂下、田島・南会津、湯本・遠野、小名浜・いわき海星、相馬東・新地、保原(定時制)・福島中央

【分校の募集停止】2校の募集停止案

安積高等学校御館校、修明高等学校鮫川校

(2) 過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置

川俣、湖南、猪苗代、西会津、川口、只見(湖南、西会津、川口は平成30年度に先行実施)

(3) 生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校の特色化

様々な課題に果敢に取り組む主体性・協働性を育成する教育活動の推進や、多様な学習内容の確保及び教育の質の向上の観点から、すべての県立高校を「進学指導拠点校」「進学指導重点校」「キャリア指導推進校」「地域協働推進校」「職業教育推進校」「定時制・通信制高校」の6つの学校群のいずれかに位置づけ、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動を展開できるよう、前期計画期間中の各校の改革の方向性を示した。

(3) 県立高等学校改革後期実施計画(令和6年度～令和10年)

ア 県立高等学校改革後期実施計画策定の趣旨

本計画は、県立高等学校改革基本計画の理念を具現化するために、県立高等学校改革の内容や再編整備の具体的な対象校等について5年単位の実施計画(短期計画)を前期・後期に分けて策定することとしたうち、後期5年間(令和6～10年度)の具体的な取組を示したものである。策定に当たっては、令和3年12月に策定した第7次福島県総合教育計画を踏まえている。

イ 計画の概要

○ 本県の高等学校教育の質的向上に向けた取組の推進

後期計画においても、前期計画と同様に、基本計画に示した4つの基本方針を具現化し、社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0の時代に必要な資質・能力を身につけた人材の育成を目指して、「福島ならではの教育の充実を図ることとした。

- (1) 学力の向上を目指した取組の推進
- (2) 様々な課題に果敢に取り組み、社会に貢献する自立した人材の育成
- (3) 他者を思いやり、豊かな心を育む取組の推進
- (4) 生涯にわたる健康の保持増進につながる健康教育の推進
- (5) 地域とともにある学校づくりの推進
- (6) 安心して学ぶことのできる環境の支援

- (7) 教員の資質や学校の教育力の向上を目指した取組の推進
- (8) 高等学校における特別支援教育の推進
- (9) ICT機器を活用した教育の充実
- (10) きめ細かな指導が可能となる教職員の確保と配置

○ 社会の変化に対応した魅力ある教育環境づくり

- (1) 県立高等学校の再編整備案
以下の再編整備案を公表した。
【統合】8の対象校に係る4の統合案
福島西・福島北、船引・小野
平商業・四倉、いわき総合・好間
- (2) 過疎・中山間地域の県立高等学校の例外的措置
石川
- (3) 生徒の学びのニーズや進路希望に応じた県立高等学校の特色化
前期計画に引き続き後期計画においても、すべての県立高校を6つの学校群のいずれかに位置づけ、生徒の学びのニーズや進路希望に応じた教育活動が展開できるよう、後期計画期間中の各校の改革の方向性を示した。※特色化のため探究科などの特色ある学科の設置を推進する。

(4) 中高一貫教育後期実施計画

ア 中高一貫教育後期実施計画策定の趣旨

中高一貫教育は、中学校と高等学校を接続し、6年間の計画的、継続的な教育課程及び学習環境のもとで一貫した教育を行うことにより、生徒一人一人の能力・適性、幅広い年齢集団の中での様々な活動により社会性や豊かな人間性を育てていくとともに、学校選択の幅を拡大することを目指して、1999年（平成11年）4月に制度化された。

本県においては、福島県学校教育審議会答申（2001年（平成13年）12月）及び第5次福島県長期総合教育計画（2001年（平成13年）3月）に基づき、本県の教育目標を達成するための施策のひとつである「学びの環境づくり」の一環として、中高一貫教育の導入にかかる基本的な考え方や、中高一貫教育校の形態、配置計画等を示すものとして、2003年（平成15年）3月に「中高一貫教育実施計画」（以下、「前期実施計画」という。）を策定した。

「前期実施計画」に基づき、中高一貫教育校の配置については、広い県土を持つ本県において、児童、生徒、保護者が希望に応じて選択することができるよう配慮し、第5次福島県長期総合教育計画の目標年次である2010年度（平成22年度）までの期間を前期とし、併設型中高一貫教育校として会津学鳳高等学校に併設中学校を開設したほか、連携型中高一貫教育校を東白川郡塙町（塙工業高等学校）、南会津郡南会津町（田島高等学校）、相馬市（相馬東高等学校）に配置した。「前期実施計画」の期間後、東日本大震災・原子力災害等の影響により後期実施計画の策定は中断していたが、震災等の発生に伴う復

興・再生に向けた取組を進めていく中、ふたば未来学園高等学校及び併設中学校を開設するとともに、県内4地区において連携型中高一貫教育を推進してきた。

このような中、県教育委員会は、「6年間を通じた計画的・継続的な教育をより魅力的・効果的に展開する特色ある中高一貫教育に関する取組を充実するべきである」との、福島県学校教育審議会答申（2017年（平成29年）6月）を受け、2018年（平成30年）5月に策定した「県立高等学校改革基本計画」の基本方針及び2019年（平成31年）2月に策定した「県立高等学校改革前期実施計画」に基づき、これまでの本県の中高一貫教育の成果や今般の社会情勢を踏まえ、改めて本県における今後の併設型及び連携型中高一貫教育の在り方についての方向性を示すものとして、「中高一貫教育後期実施計画」（以下「後期実施計画」という。）を2020年（令和2年）2月に策定した。

イ 中高一貫教育に関する基本的な考え方

- (ア) 「後期実施計画」の策定に当たっては、福島県学校教育審議会答申（2017年（平成29年）6月）を尊重し、「県立高等学校改革前期実施計画」（2019年（平成31年）2月）等との整合性を図る。
- (イ) これまでの中高一貫教育校での取組を踏まえ、進学面で高い志を持った生徒の進路実現に対応できる新たな中高一貫教育校を検討する。
- (ウ) 新たな中高一貫教育の実施形態の選択に当たっては、中高一貫教育校の教育理念や地域の実情等を考慮して柔軟に対応する。
- (エ) 連携型中高一貫教育校については、県立高等学校改革の動向等を踏まえながら、より良い在り方について引き続き検討する。
- (オ) 中高一貫教育については、本県の未来を担う人材育成の観点から、その在り方について引き続き検討していく。

ウ 計画期間

計画期間は、2018年（平成30年）に策定した「県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）」に合わせて、2019年度（令和元年度）から2028年度（令和10年度）までとする。

エ 配置計画

○ 新たな併設型中高一貫教育校の設置

新たな併設型中高一貫教育校を設置するに当たっては、進学面で高い志を持った生徒の進路実現に対応する必要がある、難関大学への進学実績が豊富である高等学校へ併設することが重要である。また、公共交通機関の利便性の良さにより児童生徒の志願がより広範囲から可能であることや、施設整備が可能となる敷地面積を有することなどの点を踏まえる。

さらに、これまで併設型中高一貫教育校を会津と浜通りに配置しており、地域のバランスを踏まえ、今後、全県的な中高一貫教育を展開するためには、中通りへの設置が必須である。以上のことを総合的に判断し、

県立高等学校改革に取り組んでいる現状に鑑み、既設の安積高等学校に県立中学校を 2025 年度（令和 7 年度）（予定）に併設することとする。

併設中学校は、安積高等学校の同一敷地内に設置することとし、6 年間を見通した教育課程に基づく教育活動などを適切に展開するために必要な施設、設備等を整備する。また、募集定員については、一定の人数を確保しつつ、周辺の市町村立中学校への影響を踏まえ、1 学級 30 名の 2 学級編制とし、通学区域を県下一円とする。

接続する高等学校は、将来の多様な大学への進路希望に対応が可能となるよう、単位制による「普通科」とし、併設中学校と同様に通学区域を県下一円とする。

これらを踏まえ、以下のとおり設置することとした。

（仮称）福島県立安積中学校・高等学校

- ・ 開校（予定） 2025 年度（令和 7 年度）
- ・ 設置場所 福島県立安積高等学校（郡山市）
- ・ 生徒募集定員 中学校 60 名（2 学級）
- ・ 通学区域 県下一円

○ 連携型中高一貫教育校

これまで東白川郡塙町、南会津郡南会津町、相馬市及び双葉郡に配置していた連携型中高一貫教育校については、以下の点を踏まえるとともに、「県立高等学校改革前期実施計画」の再編整備の状況を踏まえ、連携の新たな仕組みづくりを進め、連携先の中学校の拡充を図ることとした。

- ・ 中学校及び高等学校の連携の柱となる特色ある教育活動を展開するために活用可能な地域の自然環境等の教育資源の状況。
- ・ 対象となる高等学校の教育課程や学科の特色。
- ・ 中学校・高等学校双方において生徒、教員の人的交流等による連携活動をより緊密に行うための中学校と高等学校の立地状況。
- ・ 各中学校から対象となる高等学校への入学者数の状況。
- ・ 地域バランス等。

4 福島県地域学校活性化推進構想の概要

少子化や過疎化、核家族化などが進行し、地域コミュニティの希薄化や分断により、地域や家庭の教育力が低下しており、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響がこれらに拍車をかける状況となっている。このような中、地域が学校を支援するという従来の一方の関係だけでなく、学校も地域に貢献していくことで、地域と学校が強固なパートナーシップを構築し、社会に開かれた教育課程を実施しながら、地域づくりと一体となった社会総がかりによる教育の実現を目指すために、「福島県地域学校活性化推進構想」を平成 31 年 2 月に策定した。令和 2 年度から、県立高校 3 校（湖南高校、西会津高校、川口高校）に加えて、令和 3 年度には新たに 3 校（川俣高校、猪苗代高校、只見高校）へコミュニティ・スクール

を導入するとともに、県南・会津地区の県立高校 3 校に地域コーディネーターを配置するなど、地域と学校の連携・協働を推進した。

(1) 構想が目指すもの

- ・ 地域の大人と子どもが交流する場を意図的に設け、子どもの社会性や郷土愛などを育むとともに、大人も子どもから学び、互いに育ち合うことのできる体制を構築する。
- ・ 体験活動などで地域が学校を支援し、ボランティア活動などで学校も地域に貢献する、双方向で連携・協働する活動を通して、学校教育の充実と併せて学校を核とした地域の活性化を推進する。
- ・ 教科書だけでなく、ふるさと学習や地域を学びのフィールドとした探究活動など、地域と連携した教科横断的な学習を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を編成する。
- ・ 障がいのあるなしに関わらず、地域で安心して子どもたちが学び、保護者が子どもを育てることができ環境の実現を図る。

(2) 構想を進めるための 4 本柱（12 の方策）

ア 地域に根ざした学校運営

(7) 学校評議員制度の活用

学校外の地域住民等を構成員とする学校評議員制度を活用し、保護者や地域の意向を把握し、協力を得ることで地域に根ざした教育活動を推進する。

(4) コミュニティ・スクールの導入促進

学校や地域の実状に応じて地域住民等が構成員の学校運営協議会を設置し、地域と一体となった学校づくりを進める。県立学校へのコミュニティ・スクールの導入を進める。

(9) 学校を核とした地域との連携

副校長や主幹教諭の設置、地域住民のスクール・サポート・スタッフや部活動指導員への就任で、学校の組織体制を強化し、地域との連携の強化による地域ぐるみの教育体制を構築する。

イ 地域と学校の協働活動

(7) 地域学校協働活動の推進

地域学校協働本部事業にかかる研修会を実施し、地域連携担当教職員やコーディネーターの養成と資質向上、それに携わるボランティア等の拡大及び学校の理解促進を図る。

(4) 地域コーディネーターの機能充実

地域側の窓口として地域コーディネーターの配置を促進し、地域と学校の協働活動を効率的に展開する。

(9) 地域連携担当教職員の任命

学校側の窓口となる地域連携担当教職員を 2019 年度からすべての公立学校において任命し、学校の組織体制の整備、担当者の研修を実施する。

ウ 地域の課題解決に向けた創造的復興教育

(7) 地域課題探究活動の推進

アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図り、「総合的な探究の時間」等において、地域が抱え

る課題等をテーマに課題解決型学習を県立高等学校で実施する。

(イ) 地域との連携による県立高等学校の特色化

教科横断的な教育課程の編成、生徒会活動や部活動における地域との連携等、県立高等学校改革に合わせた学校の特色化を進め、魅力ある県立高等学校づくりを地域と連携しながら進める。

(ウ) 福島県地域学校協働本部によるマッチング

学校と地域が双方向で連携・協働するためのマッチング調整を行う「福島県地域学校協働本部」の仕組みを新たに構築し、地域課題探究活動や地域学校協働活動の充実を図る。各地方振興局の協力を得ながら調整し、創造的復興教育を進める。

エ 地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

(ア) インクルーシブ教育システムの推進

障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図り、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムを進める。

(イ) 地域支援センターによる切れ目のない支援

2018年度から全ての県立特別支援学校に地域支援センターを設置して、障がいのある子どもに対する就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制を構築し、学校種間、市町村や関係機関との連携を支援する。

(ウ) 地域との連携による自立と社会参加の促進

特別支援教育体制促進協議会の活性化や企業と連携した実習の充実、作業技能大会の開催等、障がいのある子どもたちの地域における自立と社会参加の促進を支援する。

(3) 構想を進める体制

・ 福島県地域学校活性化推進会議

構想の理念を共有し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら構想を推進するため、教育委員会を始めとする地域の多様な関係機関の代表者が、構想の推進に向けた意見交換等を行うための組織。

・ 地域と学校の活性化推進会議

構想の進捗状況の確認や構想の推進のための意見交換等を行うための会議。

